〇 委員長報告

6月定例本会議で報告された観光スポーツ文教警察委員長報告は、以下のと おりです。

令和3年6月定例会

観光スポーツ文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております 委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定され ました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、東京オリンピック・パラリンピックに係る事前合宿等についてであります。

このことについて一部の委員から、事前合宿が断念されていると聞いたが、 現状はどうか、また、新型コロナ対策にどう取り組んでいくのかとただしたの であります。

これに対し理事者から、県内では、コロナ禍により、事前合宿が実施されるのは、モザンビーク共和国のみとなっている。

受入れに当たっては、国やIOCのガイドライン等に従い作成したマニュアルの遵守についてモザンビーク側と合意書を交わし、来県選手等には同意書に署名を求めることとしている。移動はホテルと練習会場間のみとし、毎日、PCR検査を実施するなど感染対策に取り組みながらも、練習環境を整え、大会本番に向け調整してもらえるよう対応するとともに、ホストタウンの小中学生とオンラインで交流するなど、できるだけのおもてなしをしていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、不登校児童生徒の現状と支援についてであります。

このことについて一部の委員から、不登校児童生徒の現状とこれらの児童生徒に対する支援はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本県の小中学校では、不登校児童生徒の出現率は低いものの全国同様に増加傾向にある中、今年度、県内4中学校を不登校対策モデル校に指定し、校内にサポートルームを設置している。教室に入れない生徒への学習支援や、自宅から出られない生徒に対するオンライン学習支援に取り組んでおり、個々の児童生徒の状況に応じた効果的な対策や成功事例を、県内各学校で共有することとしている。

また、高校では、不登校生徒の出現率は横ばいであるが、その対応を担任教

諭一人に委ねず、養護教諭やスクールライフアドバイザーなど様々な相談の窓口を設けるほか、研修等により個々の相談スキルを上げながら、状況をしっかり把握し、対応している旨の答弁がありました。

第3点は、通学路における交通事故対策についてであります。

このことについて一部の委員から、千葉県の児童 5 人がトラックにはねられ 死傷した事故を受けて、今後どのように対応するのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県警では、改めて、関係者と連携した通学路の総点 検や横断歩道の補修などの交通安全施設の整備、可搬式オービスによる交通取 締り、見通しが悪い交差点等での駐留警戒といった交通安全指導などを実施し たいと考えている。

県教育委員会では、通学路について 665 か所の危険箇所を把握し対策を進めてきたが、今回の事故を受け、各校区に設置する「児童生徒をまもり育てる協議会」でも重要課題として取り上げ、対応を強化することとしている。

今後も学校や警察、道路管理者等が緊密に連携しつつ、国からの具体的な要請等も踏まえながら、適切に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・県内宿泊旅行代金割引の実施状況
- ・愛・野球博を始めとするスポーツイベントの取組み
- ・教職員のワクチン接種
- ・特殊詐欺の現状と抑止対策
- ・自転車の安全利用対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。